

平成22年度
外部評価結果報告書
(案)

平成22年8月31日

江東区外部評価委員会

前文掲載予定

目 次

外部評価委員会について	1
施策評価	7
【施策1】水辺と緑のネットワークづくり	8
【施策4】循環型社会の形成	11
【施策5】低炭素社会への転換	14
【施策6】保育サービスの充実	17
【施策8】確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	20
【施策9】安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	23
【施策11】地域ぐるみの子育て家庭への支援	26
【施策14】区内中小企業の育成	29
【施策18】地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	32
【施策19】男女共同参画社会の実現	35
【施策21】地域資源を活用した観光振興	38
【施策24】保健・医療施策の充実	41
【施策26】地域で支える福祉の充実	45
【施策27】自立と社会参加の促進	49
【施策28】計画的なまちづくりの推進	52
【施策30】ユニバーサルデザインのまちづくり	55
【施策34】事故や犯罪のないまちづくり	58
【計画の実現に向けて1】区民の参画・協働と開かれた区政の実現	61
総評	65
資料	69

外部評価委員会 について

1 設置の目的

江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員会の構成

学識経験者 3名 評価経験者 3名 公募区民 3名 計 9名

氏名	委員区分等	備考
安念 潤司	評価経験者	中央大学法科大学院 教授
木村 乃	評価経験者	ビズデザイン株式会社 代表取締役
藤枝 聡	評価経験者	立教大学総長室 A I I C 事務室・職員
桑田 仁	学識経験者	芝浦工業大学 准教授
前田 瑞枝	学識経験者	元江東区教育委員
山本 かの子	学識経験者	大正大学 准教授
駒田 千代子	公募区民	
トーマス 理恵	公募区民	
町田 民世子	公募区民	

4 評価対象

- ・ 江東区長期計画に定める施策を評価対象とする。
- ・ 2年で全施策の評価を行う。22年度は18施策、23年度は19施策の評価を行うこととする。

施策の大綱	施策番号	22年度外部評価対象施策
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1	水辺と緑のネットワークづくり
	4	循環型社会の形成
	5	低炭素社会への転換
未来を担う子どもを育むまち	6	保育サービスの充実
	8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
	9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進
	11	地域ぐるみの子育て家庭への支援
区民の力で築く元気に輝くまち	14	区内中小企業の育成
	18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
	19	男女共同参画社会の実現
	21	地域資源を活用した観光振興
ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	24	保健・医療施策の充実
	26	地域で支える福祉の充実
	27	自立と社会参加の促進
住みよさを実感できる世界に誇れるまち	28	計画的なまちづくりの推進
	30	ユニバーサルデザインのまちづくり
	34	事故や犯罪のないまちづくり
計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現

5 評価方法

一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート及び主要事業等説明シートに基づき、前期計画期間（22～26年度）の施策の方向性等について評価を行う。

6 実施方法

(1) スケジュール

- ・ 第1回（7月2日） ガイダンス
- ・ 第2回～第4回（7月7日～8月3日） 区職員からのヒアリング
スケジュールの詳細は、P.72に掲載
- ・ 第5回（8月31日） 評価結果のまとめ

(2) ヒアリングの実施方法

- ・ 委員9名を3班に分け、担当する施策の評価を行う。なお、班分け及び担当施策は以下の通り

班	委員名	担当施策
1班	安念 潤司 桑田 仁 町田 民世子	1 水辺と緑のネットワークづくり 4 循環型社会の形成 5 低炭素社会への転換 28 計画的なまちづくりの推進 30 ユニバーサルデザインのまちづくり 34 事故や犯罪のないまちづくり
2班	藤枝 聡 前田 瑞枝 トーマス 理恵	6 保育サービスの充実 8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成 9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進 11 地域ぐるみの子育て家庭への支援 区民の参画・協働と開かれた区政の実現
3班	木村 乃 山本 かの子 駒田 千代子	14 区内中小企業の育成 18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進 19 男女共同参画社会の実現 21 地域資源を活用した観光振興 24 保健・医療施策の充実 26 地域で支える福祉の充実 27 自立と社会参加の促進

は班長

- ・ ヒアリングは、1回あたり2時間とし、公開で行う。
- ・ 外部評価委員は、基本的に以下の視点に基づき評価を行う。

外部評価委員の視点

施策の目標に対して、成果は上がっているか

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

施策の総合評価（今後の方向性）

(3) 評価のとりまとめ

各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング内容をもとに、各班の班長で構成する小委員会で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示する。最終案は、第5回外部評価委員会において決定する。

施策評価

施策	1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課) 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課)
-----------	----------	-----------------------	---

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・江戸時代以降、干拓や埋め立てにより区域が発展してきた本区は、緑化もまちの形成とともに進められてきた。現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内でも低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。 ・河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・平成19年7月に、今後20年間の「みどりと自然のまちづくり」のガイドラインとして「江東区みどりと自然の基本計画」を策定した。	・ヒートアイランド現象の低減のため、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要になる。 ・人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少してくる。 ・緑化の推進により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、生態系への意識が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた機器の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。	・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民の水辺と緑への身近にふれあえる機会が多くなり、緑の育成や公園管理に区民自ら協働しあえる場所作りが必要となり、ボランティアの育成が重要になる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2						85	水辺と緑の課
2 区民1人当たり公園面積	㎡	8.88	8.82					10	水辺と緑の課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)						25,042	水辺と緑の課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	44	46					54	水辺と緑の課
5 水と緑に関するボランティア数	人	646	715						水辺と緑の課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	区立公園の改修	水辺と緑の課	1,248,248千円	884,935千円	711,988千円	
2	水辺・潮風の散歩道の整備	水辺と緑の課	205,530千円	171,512千円	181,230千円	
3	区民農園整備事業	水辺と緑の課	0千円	0千円	35,000千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	3,639,957千円	3,151,706千円	3,294,317千円		
事業費	3,017,388千円	2,589,759千円	2,691,722千円		
人件費	622,569千円	561,947千円	602,595千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
都市のヒートアイランド対策や地球温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている現在、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要となる。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
河川・運河は他都市には見られない本区の特徴であり、貴重な財産である。水辺に沿って豊かなボリュームをみせる緑の縁取りを創り出すとともに隣接する公園等、水辺の緑から点在する緑へと連なる「みどりの帯」を発展させる。適正な位置に区民に必要とされる機能を持った公園を確保するとともに、既存の公園についても維持管理も含めた質的向上の観点から改修していく。身近にふれあう美しい水辺と緑を区民と行政が一緒になって世話をし、都市全体を緑豊かにする。	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	1	施策名	水辺と緑のネットワークづくり
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・緑化については、一定の成果が上がっていると考えられる。</p> <p>・老朽化しつつある児童遊園等は、区民ニーズにあった今後一層の改修が望まれる。</p>	
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・区民ニーズ、社会状況に応じた一定の取り組みを展開しているといえる。</p> <p>・区民参画のあり方には改善の余地があり、区民参画を進め、公園改修などニーズに合った整備を進めるべきである。</p>	
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・ボランティアの参加が進んでいるのは、望ましい。</p> <p>・緑化をさらに進めるには、民間敷地や建物の緑化に関して、より積極的に働きかける必要がある。そのためには、まちづくりや建築指導関連部署との連携が必要である。</p>	
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・施策の目的が緑化の推進であるのか、ヒートアイランド化の緩和であるのかを明確に定義する必要がある。緑化の推進自体が目的であるならば、別に指標を設ける必要があり、また、自治体間競争の中で有力な武器とするならば、巨額の投資を必要とすることを区民に説明する必要がある。さらに、区民の受益者負担を求めるべきではないか。</p> <p>・大規模な公園整備の進捗などにより、区民は緑が増えてきたことを実感していると思われる。</p> <p>・今後は、量的拡充でなく、水辺や公園の質の向上に重点を置き施策を進めていく必要がある。</p>	

<p>その他 (改善点等)</p>	<p>・区民農園整備事業について、その便益はほとんど個人に帰属すると思われる事業であるため、本施策を推進する上でどのような意義があるのか、丁寧な説明が必要である。</p> <p>・河川管理に関しては、都や墨田区などとの連携を密にすることが重要である。</p>
-----------------------	---

施策	4	循環型社会の形成	主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課) 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所) 土木部長(水辺と緑の課)
-----------	----------	-----------------	---

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H17.10 特別区長会で廃プラスチックサーマルリサイクル(廃プラスチックを焼却し、そこで発生するエネルギーを回収・利用すること)について平成20年度を本格実施の時期と定める。 ・H18.6 容器包装リサイクル法改正(排出抑制の促進等) ・H20.4~ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。 ・最終処分場が逼迫する。 ・資源が枯渇する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められていた。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められていた。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16	区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)						520	清掃リサイクル課
17	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)						70	清掃事務所
18	資源化率	%	23.3 (20年度)						30	清掃リサイクル課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	資源回収事業	清掃リサイクル課・清掃事務所	1,300,737千円	1,198,264千円	1,182,594千円	
2	集団回収団体支援事業	清掃リサイクル課	133,882千円	106,227千円	111,826千円	
3	大規模事業用建築物排出指導事業	清掃事務所	2,814千円	2,118千円	1,547千円	

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	8,354,592千円	7,617,407千円	7,660,555千円		
事業費	6,241,075千円	5,714,577千円	5,614,365千円		
人件費	2,113,517千円	1,902,830千円	2,046,190千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。区民・事業者の自主的な取り組みを進める、具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換を図る必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組む。5Rの推進に努め、区民・事業者と連携した新たな取り組みを検討する。5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。ごみ減量意識の向上のため、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加を引き続き検証する。家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量の取り組みを進める。</p>	

8 外部評価委員会による評価
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり

9 二次評価 区の最終評価

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	4	施策名	循環型社会の形成
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか
<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人当たりのごみ排出量(重量)は減少しているので、成果は上がっていると考えられる。ただし、景気の低迷がごみ減少の要因として考えられ、今後景気の回復局面でどのような変化となるか、注意する必要がある。 ・一人当たりのごみ排出量を、処理にかかるコストに換算し、成果が上がっているかを検討することも必要である。 ・分別方法変更後の広報活動、意識変革の成果は大きい。
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているといえる。 ・ごみの減量化、リサイクルの推進を行うにあたっては、費用がかかるということを区民が十分に認識してもらう必要がある。
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭におけるごみの分別を始め、区民の積極的な協力が得られている。 ・国が構築したリサイクル制度自体が様々な問題を抱えており、また一部事務組合による運営という面もあるため、区独自の政策展開に関して限界がある点はいたしかたない。
施策の総合評価(今後の方向性)
<ul style="list-style-type: none"> ・本施策の目標は、排出されるごみの量自体を低減させることではないと考えられる。重要なのは、ごみの排出に伴う社会的費用を最小化させることである。 ・リサイクルに要するコストも含め、一人当たりのごみ処理にかかるコストを区民に周知するなど、ごみ問題への理解を深めてもらう施策を継続して行ってほしい。

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策 5 低炭素社会への転換

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)
関係部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成17年「京都議定書」発効 平成21年4月「改正省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)」及び「改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」施行 平成21年4月「東京都環境確保条例」に基づく、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の導入 平成21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施 平成22年3月新たな「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」策定	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。国内の地球温暖化対策を強化するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」が改正され、地方公共団体実行計画の拡充が盛り込まれるなど、地方公共団体の果たすべき役割がますます大きくなる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
江東区の平成18年度のCO ₂ 排出量は、主に業務部門115.6万トン、家庭部門49.8万トン、運輸部門47.1万トンとなっている。構成比で見ると、業務部門47.4%、家庭部門20.4%、運輸部門19.3%である。また、「京都議定書」における基準年平成2年と比較すると、業務部門が107.2%、家庭部門で23.3%と大きく増加しており、これらの部門でのCO ₂ 排出量削減が大きな課題である。	江東区域のCO ₂ 排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も臨海部を中心としたマンション開発による人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO ₂ 排出量の大幅な増加が予想される。クリーンエネルギーが注目されている昨今において、区の風力発電施設は環境学習の一環として重要な位置付けになるとと思われる。

4 施策実現に関する指標

19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	単位	現状値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	指標担当課
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	6.0 (17年度)	6.5 (19年度)					4.6	温暖化対策課
20	地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件							3,500	温暖化対策課
21	自然エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2						2	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	6						9	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	47						51	温暖化対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)						100	温暖化対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46						250	温暖化対策課
24	江東区役所の二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	20,478 (19年度)	19,786 (20年度)					18,430	温暖化対策課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	地球温暖化防止設備導入助成事業	温暖化対策課	26,441千円	20,554千円	39,329千円	
2	自然エネルギー等の活用	温暖化対策課				
3	環境推進事業	温暖化対策課	8,354千円	8,224千円	9,001千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	89,892千円	88,666千円	355,241千円		
事業費	61,148千円	62,805千円	327,386千円		
人件費	28,744千円	25,861千円	27,855千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
地球温暖化対策を強化するためには、地域特性に応じた取り組みが重要である。CO2排出量を効果的に削減するため、家庭、事業所、交通など、あらゆる分野での省エネルギーの取り組みを推進する必要がある。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
平成22年3月に策定した新たな「江東区環境基本計画」では、初めて江東区域全体のCO2排出量の削減目標値を定め、地方自治体の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組む。環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を新たに設置する。	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	5	施策名	低炭素社会への転換
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・江東区役所自体の平成20年度CO₂排出量は、平成19年度に比べて減少しているようであり、一定の成果を挙げていることは確かであろう。しかし、区民一人当たりのCO₂排出量は、平成17年度が6.0トンであったのに対して、平成19年度には6.5トンに増加しており、前途の厳しさを予告している。

・そもそも、本区のような「育ち盛り」の地域では、区全体のCO₂排出量はもとより、区民一人当たりのそれも増加するのが当然である。経済活動の振興を希望しそれを実現しようとするのであれば、CO₂排出量その他の環境面の指標は、十分現実的に設定されるべきである。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・CO₂削減、またそれを目指すための自然エネルギー利用は社会状況に対応した取り組みである。

・家庭の場合、CO₂排出に対して直接のペナルティが課されていない現状では、その削減を促すインセンティブは存在しないから、自主的な取り組みを求めるとしても限界は見えているといわざるをえない。啓発の重要性は否定しないが、費用対効果の観点は重要である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・CO₂排出削減に向けた直接的なインセンティブが存在しない以上、区としては、補助金等によるインセンティブの創出や意識啓発活動に頼らざるを得ないのはやむを得ない。

・本来、本施策は地球規模の問題にかかわるものであり、一地方公共団体、一地域で取り組むには、そのサイズが大きすぎる。とりわけ本区のような「育ち盛り」の地域での取り組みは、CO₂排出量削減のボリュームが大きくなるので、国全体に対する大きな貢献となる。その意味で、本区の取り組みに対しては、国や都からの積極的な助成がなされて然るべきであり、この点を本区としても強く主張していく必要がある。

施策の総合評価(今後の方向性)

・本施策は地球規模の問題にかかわるものであり、広域的な取り組みが欠かせないのであるから、本区がどのような施策をいかなる範囲で行うべきかは、慎重に再検討する必要がある。

・「ゼロ・カーボン・シティ江東」をセールスポイントにしようとするのであれば、本区の「商品価値」を高めるための有力な方策となるであろうが、そうだとすれば、いままじわकारीやすい目玉政策がほしいところである。

・建築物を利用することによって生じるCO₂を減少させるためには、エネルギー消費の少ない機器を導入させることよりも、そもそもエネルギー消費が少ない(熱負荷の低い)建築計画を立案させることが重要である。新規建築物については、プランニングレベルでCO₂排出抑制を考慮しているか評価し、良い計画の採用が進むように誘導する施策も展開すべきである。

その他 (改善点等)	・国や都の助成制度がすでにあるなかで、太陽光発電等に対して追加的に助成することは、富裕層に対する補助金と化す可能性があるため、その費用対効果を慎重に再検討する必要がある。
---------------	---

施策 6 保育サービスの充実

主管部長(課) とも未来部長(とも政策課)
 関係部長(課) とも未来部長(保育課、子育て支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> 大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が近年毎年増加していること、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加しています。 国は地域主権改革一括法案にて、保育所の居室面積基準について、東京等においては一時的措置として独自に基準を設定できるとしています。(平成22年) 保育施設の充実を図るために、国が安心子ども基金を設置し東京都に交付。都はこれに基づき、待機児解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設しました(平成21-22年度) 都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震対策を含む改修時期を迎える保育園が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれます。また、経済動向等にもより、保育施設に対する需要は、今後も増加するものと思われます。 保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性・快適性が損なわれます。また、改修工事が集中すると、代替施設の確保が難しくなります。 						
	江東区人口推計	22年(実績)	23年	24年	25年	26年	増減見込み(26年/22年)
	区全体	466,724	469,220	476,110	482,995	489,871	105.0%
	うち0-5歳	25,210	25,575	26,473	27,371	28,271	112.1%

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 保育施設への入所希望児童数は、平成17年度の5,851人から平成22年度の8,614人と、この5年間で2,763人(47.2%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められています。 これまで通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育やリフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところですが、これまで以上に区民のニーズに合わせた手軽で利用しやすい保育サービスが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の増加により、保育需要は増加すると予測されます。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や病後児保育さらに、在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められます。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)	351					0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)						29,000	保育課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	保育園の整備	こども政策課	1,614,802千円	1,106,138千円	1,918,357千円	
2	認証保育所の整備	こども政策課	120,290千円	391,154千円	189,928千円	
3	非定型一時保育事業	保育課	55,333千円	67,673千円	81,979千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	16,737,522千円	15,909,193千円	18,615,087千円		
事業費	9,683,206千円	9,561,393千円	11,782,360千円		
人件費	7,054,316千円	6,347,800千円	6,832,727千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増などにより、平成17年度から22年度の5年間に2,672人(5,838人・8,510人)の保育施設の定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしましたが、入所希望者の増が施設の定員増を上回る年もあるため、待機児童の解消には至っていません。待機児童は、平成22年4月現在351名を数えており、この解消を図る必要があります。特に、待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が309名と全体の88%を占めており、特に、1歳児が169名と全体の48.1%を占めているため、この需要に対応する必要があります。多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスをさらに充実・提供していく必要があります。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後の乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われます。引き続き、待機児童の地域的状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を積極的に整備し、長期計画の前期間中に待機児童を解消します。区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、耐震補強工事と併せて改築及び改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を行います。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	6	施策名	保育サービスの充実
担当班	2	委員名	藤枝委員、前田委員、トーマス委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標と主要事業の関係が明確であり、これら事業の着実な推進によって本施策目標の実現が期待できる。 ・保育施設の整備計画は、妥当なものであるといえる。 ・「多様な保育サービスの提供」は、十分な供給体制が見込めるが、区が想定する「多様なニーズ」に的確に対応するサービスの構成となっているか明らかでない。 ・延長保育は拡充が図られているが、病後児保育や一時保育の認知度などの課題がある。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、社会状況に対応した取り組みといえる。 ・豊洲地区など用地確保が困難な地域では、新たに整備する認証保育所の用地の確保等について、区は積極的に関わるべきである。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる民間活力の積極的な活用を図るべきである。 ・保育事業の展開にあたっては、区は公募事業者の選定及びモニタリングを厳正に行い、必要な情報を区民に公開する役割を担うことが望まれる。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育分野は、供給が追加的需要を喚起する可能性もあり、需要変動に対する方針についてもあらかじめ検討に着手されたい。 ・保育施設の整備は現事業計画を着実に推進するとともに、保育サービスの質の向上も図るべきである。 ・多様な保育サービスについて、区の特徴的なニーズに対応できるよう取り組んでほしい。 	

その他 (改善点等)	・保育サービスについて、公営と民営とのサービス格差が生じることのないよう、明確な方針と対応が必要である。
---------------	--

施策評価シート

施策	8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
			関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、学校支援課、教育センター) 教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿
学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み	
学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)																										
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の教育基本法の改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成することなどが目標としてあげられた。 ・平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちに生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 ・江東区では、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が一層増えることが見込まれる。多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。 <p style="margin-left: 20px;">新規採用教員数</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">幼</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td style="text-align: center;">58名</td> <td style="text-align: center;">20名</td> <td style="text-align: center;">86名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">13名</td> <td style="text-align: center;">75名</td> <td style="text-align: center;">23名</td> <td style="text-align: center;">111名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">82名</td> <td style="text-align: center;">35名</td> <td style="text-align: center;">120名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">72名</td> <td style="text-align: center;">27名</td> <td style="text-align: center;">100名</td> </tr> </table>		幼	小	中	計	平成19年度	8名	58名	20名	86名	平成20年度	13名	75名	23名	111名	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名
	幼	小	中	計																						
平成19年度	8名	58名	20名	86名																						
平成20年度	13名	75名	23名	111名																						
平成21年度	3名	82名	35名	120名																						
平成22年度	1名	72名	27名	100名																						

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容であるが、区民の意識においては、現在の学校教育の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識されている。 ・保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。 ・団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。 ・研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)		104.0						106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)		96.6						100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-						100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校)		98.8 <small>(20年度)</small>						100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校)		91.7 <small>(20年度)</small>						100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数	回	-						12	指導室

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	確かな学力強化事業	学校支援課	104,078千円	91,852千円	109,042千円	
2	中学生海外短期留学事業	指導室	27,525千円	1,061千円	24,323千円	
3	小学校体力調査事業	指導室	3,242千円	2,116千円	3,591千円	
4	中学校体力調査事業	指導室	1,407千円	829千円	1,397千円	
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	9,020,670千円	9,424,782千円	8,896,534千円		
事業費	5,000,377千円	5,805,154千円	5,008,897千円		
人件費	4,020,293千円	3,619,628千円	3,887,637千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成18年度以降の様々な学力強化講師等の人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。また、中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取組のひとつとして区民にも認識されており、今後も継続すべきと考える。体力調査の結果をみると(〔指標33〕21年度...小学校:98.0 中学校:95.2)、小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であると考えます。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。こどもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を精力的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切にされた教育活動を展開する。平成22年度から、小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施、体力向上推進校の指定など、体力向上に関する施策を重点的に展開していく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
<p>別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり</p>	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	8	施策名	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
担当班	2	委員名	藤枝委員、前田委員、トーマス委員

<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・「思いやりの心の育成」は活動の特定が困難であり、指標との対応関係が不明確であるため成果把握が難しい。</p> <p>・「教員の資質・能力の向上」については、重要性に鑑み、設定されている指標に加え、教員への聞き取り等による質的な効果測定についても取り組まれない。</p>	
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・児童・生徒数が今後も増加する本区では、学校教育の質的充実是他区と比較してより一体的・重点的に取り組む必要がある政策課題である。学力、人間性、体力の育成を柱とした教育活動の展開は区民ニーズに対して網羅的であり、区の現在の取り組み内容は総じて適正といえる。</p> <p>・事業展開が総じて「個別問題対処型」となっているので、この施策分野全体として、区が何をどこまでやるのか、重複対応等による効率化の余地や総合化による相乗効果化の余地がないか、再検証が必要である。</p>	
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・教員資質向上分野について、多忙を極める教員が自らの能力開発を最大効率・最大効果で進められるよう、OJT研修の充実を含め各学校との連携を更に増強されたい。加えて、本区内の企業・大学等との連携についても具体的に検討されたい。</p> <p>・「学力」向上分野の取り組みについて、思考・判断力等の育成の観点から、本区内の企業・大学等との連携について具体的に検討されたい。</p> <p>・体力・健康増進分野の取り組みについて、区長部局を含む庁内連携により全庁的な対応を推進されたい。</p> <p>・学力アップを図るには、学力強化講師などの外部講師の配置に加え、習熟度別の少人数授業を実施することも効果的であるとする。</p>	
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・江東区の学校教育を通じて伸ばしたい能力を分かりやすく明示し、区民と区が共有するために、教育方針を幼小中連携も視野に入れて系統化すべきである。また、必要な体制・方法を検討するとともに、教員の資質向上のための能力開発プログラムを最大効率で実施すべきである。</p> <p>・体験型事業の成果還元の方法を工夫する必要がある。短期留学については、民間会社を利用したほうが費用を抑えられる可能性があり、また、留学前教育(英会話など)や帰国後の情報共有についてはもっと考える必要があるのではないかとと思われる。</p>	

<p>その他 (改善点等)</p>	
-----------------------	--

施策

9

安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

主官部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)
 教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿
 児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月に新学習指導要領が公示された。全面実施に向け、移行準備を着実に進めている。 発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 平成19年度にこれまでの特殊教育(心身障害教育)から、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行された。 学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の全面実施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。 発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要となる。 保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 学校安全の継続した取り組みが求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。小中学校入学時における学習・生活習慣の定着に対する区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。 通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。 児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの更なる定着が必要となる。 時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35	一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	%	—						70	指導室
36	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)						70	指導室
37	不登校児童・生徒出現率(小学校)	%	0.29 (20年度)						0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率(中学校)	%	3.65 (20年度)						2.00	指導室
38	改修・改築を実施した学校数(小学校)	校	—						10	学校施設課
	改修・改築を実施した学校数(中学校)	校	—						3	学校施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値については、改修予定があるものの、対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校が、6校ある。

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	幼小中連携教育事業	学校支援課	44,891千円	37,611千円	45,383千円	
2	学習支援事業	学校支援課	90,859千円	68,739千円	61,065千円	
3	教育相談事業	教育センター	64,235千円	57,491千円	63,464千円	
4	校舎等の新增設	学校施設課	3,692,233千円	2,937,762千円	3,795,692千円	
5	校舎等の改修	学校施設課	3,193,372千円	2,954,635千円	1,635,899千円	

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	10,710,169千円	9,976,080千円	7,744,413千円		
事業費	10,547,293千円	9,829,583千円	7,586,642千円		
人件費	162,876千円	146,497千円	157,771千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級(固定)への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。(〔指標36〕21年度...67.8%) 不登校児童生徒の出現率は、徐々に減少しているが(〔指標37〕21年度...小学校:0.22 中学校:3.23)、決して楽観できるものではない。今後5年間の目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取り組みが必要と思われる。小1プロブレムや中1ギャップについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。全小・中学校の約7割が今後20年間で竣工50年を経過し、老朽化等による改築時期を一斉に迎える。新たな教育内容への対応や学習環境確保も求められており、計画的な改築・大規模改修事業等の実施が望まれる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。教育センターのSSC(スクーリング・サポート・センター)を中心とした取り組み(適応相談、教育相談、ブリッジスクール)を継続して実施する。また、発達障害等のある児童生徒への対応として施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間増などを検討する。人口増加等に対応し、良好な教育環境を保つため、校舎等の新增設等教育環境の整備を推進する。老朽化した施設については、平成26年度までに小学校10校、中学校3校の改築、大規模改修を計画している。安全情報を保護者の携帯電話等へ一斉に送信する「緊急連絡情報システム」の構築等、学校内外における安全対策の更なる充実を目指していく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	9	施策名	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進
担当班	2	委員名	藤枝委員、前田委員、トーマス委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・本施策の取り組みの柱は、個に応じたさまざまな教育支援、いじめ・不登校対策、教育施設の整備充実であるが、いずれも現在の社会状況の中で生じている重大な問題に正面から取り組む内容となっており、成果が期待できる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・社会状況の変化に伴い、小1プロブレムや障害のある児童への対応など、児童・生徒全体としてそのニーズは複雑多様化している。それらによりきめ細かく対応するためには、すでに実施されている諸取り組み間の連携(幼稚園・保育園・学校等のさらなる連携、教育指針の細かい設定など)の強化が必要である。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校など、児童・生徒を取り巻く状況が厳しくなる中で、区ではこれに対応するための人材を適切に配置するなど、問題に正面から取り組んでおり評価できる。また、学校の新設・改修などハード整備の計画も十分である。</p> <p>・これら多様な人材を繋ぐ観点から、地域ボランティア・専門家等からなる支援員、カウンセラー、専門医等について、それぞれの役割がどのように明らかにされ、共有されているのか、情報交換の機会、適切な案件処理のための連携フロー等がどの程度整備されているのかは、必ずしも明らかではなかった。教員・教育センター等が中心的役割を担う一方で、これら貴重な支援人材の機能分担・連携について再整理し、関係者・区民と共有することも検討されたい。</p> <p>・ハード整備については、人材配置や支援システムを整備することとの関連で十分な整備内容となっているのか検証されたい。さらにこの点も含め、新築校舎と既存校舎の間に差異が発生しないか検証されたい。</p>	

その他 (改善点等)	<p>・本施策は、様々な地域人材や専門家との連携を必要とするため、その推進にあたっては各人材間の役割や活動をコーディネートするための機能整備も検討されたい。</p>
---------------	--

施策評価シート

施策 11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	福祉部長(障害者支援課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課) 教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿
地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親と子どもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み	
児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(施策1101)平成16年の児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口となり、児童虐待への相談対応体制を整備してきました。また、被虐待児の早期発見や、関係機関の連携を目的として、平成19年3月に江東区要保護児童対策地域協議会を設置しました。近隣区で児童虐待による死亡事件が発生したこともあり、区民の関心や関係者の緊迫感も高まっています。</p> <p>(施策1102)平成18年12月教育基本法第10条第2項に国及び地方公共団体の施策として家庭教育支援が明記され、文部科学省、東京都教育庁地域教育支援部等による家庭教育基盤充実施策が創設されました。キレるこどもの増加、親子殺人など、不幸な事件の多発する一方、子育て家庭を対象とした市場(早期教育塾、語学教材、講師派遣、体験塾等)が拡大しています。</p>	<p>(施策1101)児童虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なリスクが複雑にからみ合って起こると捉えられていますが、相談窓口や通告に関する普及啓発の効果もあり、当面、相談対応件数の増加傾向が続くものと見込まれます。児童虐待への対応については、一義的対応を行う区市町村への期待が高まるものと考えられます。また、社会的関心を背景に、関係機関との連携も一層推進されることが期待されます。</p> <p>(施策1102)家庭の教育力の代替え機能を求める親が増加します。地域の環境悪化、携帯電話をはじめとするメディアの浸透により、子どもたちの人間関係がさらに変化します。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(施策1101)江東区における児童虐待相談対応件数は、平成18年度には222件でしたが、平成21年度には429件となり、毎年10%程度の増加が続いています。緊急対応を要する身体的虐待もありますが、児童虐待の多くは、施設保護に至らない要支援ケースであり、重症化や再発の防止に向けて、地域において関係機関が連携して支援していく必要があります。</p> <p>(施策1102)子をもつ親をとりまく情報環境(量)は増加し、家庭生活や子育てに関する価値観はさらに多様になっています。地域から孤立しがちな親が仲間をみつけ、相談したり、ともに子育てにあたる環境の醸成が重要になっています。</p>	<p>(施策1101)こどもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に対し、虐待の状況を適切に判断して速やかに対応することが求められます。児童相談所等との連携を強化するとともに、対応力の一層の強化充実が必要となります。また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上や生活環境の改善に向けた支援が求められます。</p> <p>(施策1102)親の就業形態の多様化等により、こどもをもつ親同士の関係構築はますます困難となります。地域の子育て文化が伝承されず、衰退します。家庭や地域における教育力の向上が求められます。</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
42	児童虐待相談対応件数(年間)	件	415 (20年度)						-	子育て支援課
43	虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	38.9						70	子育て支援課
44	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数(累計)	人	1,745 (20年度)						12,215	庶務課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	児童虐待対応事業	子育て支援課	1,344千円	1,637千円	1,298千円	
2	家庭教育学級事業	庶務課	6,557千円	5,121千円	6,370千円	
3						
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	43,045千円	38,437千円	41,645千円		
事業費	8,079千円	6,843千円	7,837千円		
人件費	34,966千円	31,594千円	33,808千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>(施策1101) 児童虐待相談対応件数は年々増加を続けており、深刻な状況です。児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口と位置づけられたことを受けて、平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成21年度からこどもショートステイ事業や平成22年度から養育支援訪問事業を新たに開始しました。今後は地域全体の発見能力の向上と、対応における専門性の向上、地域ネットワークの強化、不適切な養育環境にある子どもへの援助などが必要です。</p> <p>(施策1102) 都市化、核家族化等により地域から孤立しがちな家庭が増加しており、社会全体の教育力の低下が指摘されています。こどもの健やかな成長のためにも家庭教育に関する成人の社会教育の充実が求められます。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>(施策1101) 児童虐待や養育困難などの家族機能不全への対応力を高めるとともに、迅速・適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会を活用してネットワークの強化を図っていきます。</p> <p>児童虐待の予防に向けた取り組み：児童虐待ホットラインなどによる相談対応や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、要保護児童地域対策協議会による関係者の連携を強化し、児童虐待の予防的取り組みを推進します。養育の困難な家庭に対し、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。</p> <p>児童虐待・養育困難への対応：要支援家庭に対し、関係機関が連携して適切なケア・支援を行い、再発防止や家族関係の修復のための支援に努めます。また虐待を受けた子どもへの相談や支援に取り組んでいきます。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指します。</p> <p>養育支援訪問事業：こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力の向上、生活環境の改善を図ります。</p> <p>(施策1102) 地区の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供します。幼児、小学生を対象とした学級に加え、中高校生の保護者や外国人保護者、単身家庭さらに祖父母世代のこども理解促進をめざす家庭教育学級をPTA等地域教育力の主体となる団体と協働展開し、さらに地域の子育て経験者など、地域人材の積極的な活用を図っていきます。</p>	

8 外部評価委員会による評価
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり

9 二次評価 区の最終評価

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	11	施策名	地域ぐるみの子育て家庭への支援
担当班	2	委員名	藤枝委員、前田委員、トーマス委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・児童虐待防止は、主として関係機関の連携・ネットワークの形成により、機関それぞれの専門機能の発揮とその集積による成果を狙いとしている。その手法は活発に機能すれば大きい効果が期待できると考える。

・「地域・家庭における教育力の向上」は、目的と効果、担当部署の役割が不明確である。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・家庭教育学級事業において教育が必要な家庭こそ、あまり関心を持っていないと思われるので、どう取り込んでいくかを検討する事が必要と思われる。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・児童虐待防止対策について、区が地域住民や保育所等から日常的に情報捕捉できる体制を濃密かつ体系的に形成する意図が明確であり、この点について地域との役割分担は適切といえる。

・児童相談所を中心に都との連携にも配慮されている。

・家庭教育学級事業については、保育園、幼稚園、学校、PTA等地域教育力の主体となる団体との連携や、子育て経験者等地域人材の積極的な活用が重要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

・児童虐待防止対策は本区において極めて重要性が高く、現事業を着実に推進していただきたい。その際には、子ども家庭支援センターを第一の窓口として、地域主体や都と連携して子育て・教育の悩みに関する適切かつ総合的な措置を取れる体制づくりを重視していただきたい。

・「地域・家庭における教育力の向上」は、事業目的・サービス対象者・目指す効果が不明確である。「教育力とは何か」を考え、その対象を考える必要があるとともに、家庭教育学級事業の縮小も視野に、類似事業との再編・統合を検討する必要がある。

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策 14 区内中小企業の育成

主管部長(課) 地域振興部長(経済課)

1 施策が目指す江東区の姿
 後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。
後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、都立産業技術センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。
創業への支援	制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を踏まえた保証料率(平成18年4月)、責任共有制度の導入(平成19年10月)等、信用補完制度の改正 建築基準法改正に伴う建築確認の遅れ、原油・原材料高の影響による経営環境の悪化 世界的な経済危機の影響による、企業倒産数及び失業者数の増加 江東区地域経済活性化基本条例制定(平成20年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な景気の停滞が今後も継続することにより、中小企業の経営に影響が生じる。 区内中小企業の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。 技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。 少子高齢化により経済規模が縮小するため、事業所数が減少する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化と、IT化による経費節減、販路拡大、産学連携による技術開発等への取り組みが求められている。 創業や新事業展開に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な経済危機の影響に加え、グローバル化による製造業の空洞化や低価格化で、中小企業の経営状況がさらに悪化する。 IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がモノづくり産業の競争力を弱める。 後継者不足、人材不足により、技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
49	事業所数(工業)	事業所	2,380 (17年度)	2,141 (20年度)						経済課
	事業所数(商業)	事業所	4,550 (19年度)							経済課
50	製造業における従業員数	人	17,090 (17年度)	16,881 (20年度)						経済課
51	K-NETアクセス件数	千件	200 (20年度)						230	経済課
52	地場産業の出荷額	百万円	151,790 (17年度)	150,346 (20年度)						経済課
53	創業支援融資貸付件数	件	49 (20年度)							経済課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	商工情報ネットワーク化事業	経済課	24,216千円	23,981千円	24,267千円	
2	産学公連携事業	経済課	8,939千円	1,871千円	5,899千円	
3	販路開拓支援事業	経済課	17,654千円	10,086千円	20,300千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	891,491千円	537,222千円	921,235千円		
事業費	780,747千円	437,661千円	814,042千円		
人件費	110,744千円	99,561千円	107,193千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の事業所は、従業員20人未満の小規模企業が多く、昭和56年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、伝統技術を保持している事業所が含まれている。</p> <p>これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。</p> <p>こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>IT化は経営効率が高まり、ビジネスチャンスが広がる一因となることから、ITに関連する講座の実施等による知識の普及及び情報のネットワーク化の推進を図る。新たな販路開拓及び新技術開発・地財活用等を支援し、中小企業の競争力・技術力の強化を図る。地域産業を活性化させるため、事業者が専門的知識を有する大学等と連携し、新たなニーズに対応した事業展開を行うことを支援する。次世代への事業継承のため、事業者が時代にあった人材育成を行うことを支援するなど、地場産業を中心とした製造業の環境整備を促進する。積極的なセミナーの開催や相談業務の充実等により、区民の創業を支援する。</p>	

8 外部評価委員会による評価
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり

9 二次評価 区の最終評価

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	14	施策名	区内中小企業の育成
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・地場産業の活性化、販路拡大、後継者育成、IT支援、研究開発支援など、多くの課題が明確であるにも関わらず、それらを改善するために地域性を考えた独自の施策を講じるまでには至っていないと考えられる。
- ・現状の施策について、あまり効果がないと判断されるものについての検証及び対策が不足している。
- ・産学公連携は、中長期的に見て、何か成果が現れるという期待感が持てる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・厳しい経営環境という社会状況を踏まえれば、中小企業の現実的なニーズは運転資金の調達が中心であり、この点では現在実施されている事業はニーズに適応しているといえる。
- ・ニーズを把握するために、小規模事業者の声を直接聞く機会をもっと積極的に持つ必要があるのではないかと。
- ・パソコン講座、各種の融資、K-NETなどの取り組みについては評価できるが、必要としている人に対して、また、目的に対して有効か否かの詳細な検証が必要である。また、産学公連携事業について、補助をメインにしていだけでは、何年経っても今までと同様効果があがらないと考える。連携のしかた、産学の交流のしかたを再度検証すべき。区の担当者には、大学と中小企業とよくヒアリングを行い、双方の合致する点を見つけ出し、プロジェクトを企画するコンサルタント的な働きを期待する。
- ・区民のニーズは、江東区での企業経営に必要な情報などをWeb上で豊富に提供し、かつ、K-NETのSEO(検索エンジン最適化)対策を実施して、登録した中小企業で自前のホームページを持たない事業者が、Web上でPRなどを可能なようにして欲しいという点にある。商業事業者は通信販売の手段、工業事業者は、販路拡大にWebを利用したいと考えていると考察する。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・国や都等が各種事業を実施している中、区の単費を投じてもおこなう実施する意味のある事業とは何かということが吟味されていないのではないかと。
- ・地場産業の活性化のためには、NPOや大学、住民の自主的活動を促し、区がそれらを積極的に支援するための体制作りが必要ではないかと考える。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・区内の特徴ある伝統産業や高度技術に焦点を絞り、産学公連携による研究開発、後継者育成(伝承支援)にこれまで以上の投資を行うとともに、経営者の自発性に応じた成長支援(たとえばコンペ形式による助成)等を行うべきである。
- ・「区内中小企業の育成」に対して、「商工情報ネットワーク化事業」と「産学公連携事業」「販路開拓支援事業」はそれぞれ関連があるにもかかわらず、それらのコンセプトや各施策の具体的な連携、成果が見えにくかった。
- ・目指すべき目標へのそれぞれの施策の役割を認識した上で、その効果を測定し、より現実的かつ有効な施策を策定していく必要がある。
- ・全体として、従来から行っている事業を継続する構造になっていて、新規事業がほとんど無く、区内の中小事業育成に関しては顕著な効果がないように思われる。

その他
(改善点等)

施策 18

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
 関係部長(課) スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社、総務部長(総務課、人権推進課)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に教育基本法が改定され、生涯学習の理念や学習成果の社会的活用が規定された。平成20年には本基本法に基づく教育振興基本計画が策定され、社会全体で教育の向上に取り組む方向性が示された。 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比しトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部地域に不足が生じている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 平成12年9月に文部省(現:文部科学省)が策定した「スポーツ振興基本計画」により、平成22年までに各区市町村に総合型地域スポーツクラブを1つ以上育成することとした。江東区では初めての地域スポーツクラブを平成21年2月に深川第七中学校区域に設立した。 図書館法の改正により、社会教育における調査、研究及び学習した成果を活用する機会の提供が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、区においても、こども読書推進に関する計画策定と体系的な取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、子供から高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備及び、施設のさらなる効率的な活用が求められる。臨海部地域の人口増により、文化施設・スポーツ施設の拡充が必要である。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分けまたは連携が求められる。 平成23年2月には区内で2番目となる地域スポーツクラブが東陽地区に設立される予定であり、区として設立の支援を行う。 図書館ボランティアの活用拡大や、関連施設等との連携による読書活動の推進が求められる。 区民や地域団体等が、調査、研究、学習した成果を発揮できる機会の創出が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を実践する世代の層が就学前の子供から高齢者まで幅広くなっており、学習メニューの要望も多種多様となっている。 退職期を迎えた団塊世代は生涯学習を通じた地域社会とのかわりを求めている。 区営スポーツ施設では利用者ニーズの把握に努め、そのニーズにあった各種教室・講座を実施し、教室利用者数が増加した。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 学校図書館の充実のため、読書活動推進について区立図書館との連携強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習が、地域社会活動につながる仕組みづくりや、区民ニーズに対応した多様なメニューの提供及び生涯学習環境への継続的な支援が求められる。 スポーツ活動では、今後も多種多様なニーズを把握することが必要になるが、教室数を増やすことには限界がきているので、民間スポーツ施設とのすみ分けを検討する必要がある。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、利便性の向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための、場や機会の拡大を図るとともに、学校図書館と区立図書館との連携を強化し、資料の有効活用を図っていく必要がある。

4 施策実現に関する指標

No.	指標	単位	現状値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	指標
			21年度					26年度	担当課	
63	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	18.7						25	文化観光課
64	図書館の登録利用者数(年間)	人	88,784 (20年度)						92,000	江東図書館

施策評価シート

65	図書館資料貸出数(年間)	千冊	4,122 (20年度)						4,500	江東図書館
66	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	14.2						20	文化観光課

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	区民スポーツ普及振興事業	スポーツ振興課	11,674千円	11,407千円	21,816千円	
2	図書館管理運営事業	江東図書館	823,231千円	795,381千円	826,301千円	
3	地域文化施設管理運営事業	文化観光課	1,563,384千円	1,410,787千円	1,534,209千円	

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	7,077,270千円	6,217,819千円	5,119,562千円		
事業費	6,366,270千円	5,577,769千円	4,431,064千円		
人件費	711,000千円	640,050千円	688,498千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>基本構想及び長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総合的な文化振興に係る基本方針(計画)が明確になっていない。また、民間カルチャーセンター(読売文化センター、NHK文化センター、スナモ、アリオ)の進出が進んでいるため、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が見られる。また、退職を迎えた団塊の世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組み必要がある。「スポーツ振興基本計画」により、平成21年2月に江東区で初めての地域スポーツクラブ「深川七中エリアスポーツクラブ」が設立された。平成21年4月よりtoto助成金「自立支援事業」により活動を続けているが、これは最大で5年間の助成である。助成終了後の運営については、助成金以外の収入の確保が必要となる。図書館の利用者、貸し出し数等は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資する情報の提供が求められている。時代の要請に応えるため、より効果的、効率的な経営のあり方、一層のサービスの向上が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化に関する基本方針(計画)については、22年度に調査・研究、23年度に策定を予定している。民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援として、参加者の募集や1年間の施設の提供等、新たに発足するグループへの支援の仕組みはあるが、既存のグループへの支援について方策を考える必要がある。学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにも繋げていく仕組みとして、リバーガイドや英語解説ボランティアなど先駆的な取り組みを進めているが、今後、退職後の団塊の世代等の知識・経験を活かしたメニューを創っていく必要がある。「深川七中エリアスポーツクラブ」は平成25年度までtoto助成金を受けられるため、現在は会費も安く設定できているが、助成金終了後は会費収入を中心とした自主財源で運営しなければならない。区として補助金等の助成について検討する必要がある。地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館をめざす。区民との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、IT・システム等による総合的、体系的なサービス向上を図る。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	18	施策名	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・各地域における生涯学習・スポーツ活動を支援してはいるが、ニーズの把握が甘く、参加者を拡大していく自主的な取り組みへの十分な支援とはなっていないと思われる。

・一次評価において「区としての総合的な文化振興に係る基本方針(計画)が明確になっていない」と指摘されているとおり、今までのやり方を踏襲しているだけでは、変化が著しい区民のニーズに対応できにくくなる。施設建設当初に利用していたグループの高齢化、団塊の世代の利用増を想定することや、民間の施設との住み分けや提携の方法などを、なるべく早急に検討し、ソフト面の具体案を決定する必要がある。

・施設利用者についてデータ把握がされていないので、利用者に偏りがあるかどうか、区民全体のための施設になっているかどうかを判断できない状況。今後の方針を決定するためにも、アンケートなどを通じてデータ取得をもっと積極的に行うべきである。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・そもそも生涯学習、スポーツについて税金による支援を求めるニーズがどこまであるのか、その確認ができていない。

・「スポーツ振興基本計画」により設立した総合型地域スポーツクラブについて、国による助成期間終了後に区が財政支援することについては、慎重であるべきである。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・民間カルチャーセンター、民間スポーツ施設による高質なサービスと施策を連動させることにより、ストック負担を軽減できるはずだが、そのような方向性での施策の見直しが進んでいるようにはみえない。

・団塊の世代のパワーに対する期待感があるようだが、実際にどの程度の参加意欲があるのかを把握できていない。協働を志向するのであれば一方的期待感ではなく、先方のモチベーションを高める工夫が不可欠である。

・区の所有、管理する土地・建物を民間団体に優先的に使用させる場合には年数を限って貸与するといった方法を考慮するなど、区は多くの区民活動を幅広く応援すべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

・地域振興とスポーツ振興、生涯学習の意味、区としてそれらに取り組むための理念を明確にし、必要な人が必要な時に必要なだけのサービスが受けられるよう、効率性と有効性のある施策の実施を期待したい。

・区内にはすでに十分な区の施設がある。将来の維持費等を考慮すると、南部臨海部地域の人口増に伴う施設の拡充計画、新規整備にあたっては、民間施設と連携し、新規施設建築によらない生涯学習、スポーツ振興へ施策の変換を望む。

その他
(改善点等)

施策 19 男女共同参画社会の実現

主管部長(課) 総務部長(人権推進課)

1 施策が目指す江東区の姿
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・(H16.3)江東区男女共同参画条例の制定 ・(H17.4)改正育児・介護休業法施行 ・(H17.4)次世代育成支援対策推進法事業主行動計画策定 ・(H17.12)男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定 ・(H18.3)東京都配偶者暴力対策基本計画の策定 ・(H18.3)江東区男女共同参画プラン21(改定版)策定 ・(H19.3)東京都男女平等参画行動計画改定 ・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行 ・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正) ・H20が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。 ・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。 ・少子化対策、価値観の多様化から、男性を含めた働き方の見直しが加速化される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の人が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。 ・固定的な性別役割分業意識(1)について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。 1 固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる意識改革が求められる。また、団塊の世代の大量退職者時代となり、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思える区民の割合	%	16.7						40	人権推進課
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)	29.5 (21年度)					40	人権推進課
69 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思える区民の割合	%	25.2						38	人権推進課
70 DV相談件数	件	1146 (20年度)	1768 (21年度)					-	人権推進課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	男女共同参画啓発事業	人権推進課	7,585千円	6,033千円	6,307千円	
2	パルカレッジ事業	人権推進課	1,760千円	1,626千円	1,760千円	
3	男女共同参画相談事業	人権推進課	10,480千円	9,923千円	10,358千円	
4						
5						

6 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	218,619千円	180,326千円	192,904千円	
事業費	203,220千円	166,472千円	177,981千円	
人件費	15,399千円	13,854千円	14,923千円	

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「江東の女性」を発行し新聞折込を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついていないとは言えない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を専門相談員2名を配置して実施しているが、DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により相談件数も増加していることから、対応が困難な場合がある。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っている。しかしながら、H21年に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ないものとなっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>情報紙について編集ノウハウのある区民等の参画や区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法の改善を図る。パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。より多くのDV等の相談に対応できるよう相談体制の確保(各関係所管との連携強化)を構築する。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業に対する支援施策を検討する。平成22年度において、第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画を一体的に策定し、効果的な施策展開を図る。</p>	

8 外部評価委員会による評価
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり

9 二次評価 区の最終評価

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	19	施策名	男女共同参画社会の実現
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・情報誌「こうとうの女性」の認知度の低さ、パルカレッジの修了者による地域活動実践のなさ、「ワーク・ライフ・バランス」への企業の認知度合(意識実態調査の結果)を踏まえると、成果が上がっているとはいえない。男女共同参画推進センターの取り組みは、啓蒙・啓発というより、地域の文化センターと同様のように思われる。「ワーク・ライフ・バランス」について、区自らの取り組みと企業規模を考慮した支援・指導が必要である。</p> <p>・DVや児童・高齢者に対する虐待、差別意識への現状把握が甘く、既存の対応策の踏襲では不十分である。施策の効果測定および現状把握を確実にを行うことから始めていただきたい。</p> <p>・最も独自性のある区の活動として相談業務を行っているが、非常勤の専門相談員2名のみで対応する状況では、良さが生かせていない。</p>	
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>	
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・区民にいちばん近い区の役割として今できることを実行していくべき。男性の育児休暇取得や男女の公平な評価などについては、区役所が率先して取り組むべきである。また、地域の意識調査データの数字の意味を多方面からより具体的に分析し、現状把握に努めてほしい。さらに、相談業務は非常勤相談員のみで対応しており、現状では区民との協働はされていない。区の主催で電話相談員育成講座を開くなどして、ボランティア相談員育成と確保をし、特に団塊人材の掘り起こしをしてはどうか。</p>	
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・法令に基づく啓発事務を粛々と実行しているというのが実情であると思われる。それが直ちに不十分であるとの判断はしがたいし、それで十分だとも言い難い。改めて、本施策に関し区としてどのような独自の取り組みを実施していくべきかを、政策レベルで検討する必要があるのではないかと。</p> <p>・子供たちへのしつけを含めた教育も重要であると考え。差別のない社会を作るためには子どもたちへの現実的な、生きた教育が不可欠である。小学校・中学校への出前講座も、子どもへの人権教育という視点から効果的だと思う。</p> <p>・情報誌のコンテンツを見直すべき。現在のままの発行だとしたら、いったん休刊も視野に入れるべき。パルカレッジの開催にももうひと工夫欲しい。江東区に多い「働く女性たち」が参加しやすい時間帯やテーマにすべき。</p> <p>・主催して欲しい講座内容は、男性の子育て参加促進、DV防止、児童虐待防止のための学習会である。これらも、区民からアイデアを募る、共催するなど、マンネリ化を排した弾力的な講座運営を望む。</p>	
<p>その他 (改善点等)</p>	

施策 21 地域資源を活用した観光振興

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)

1 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
観光客の受け入れ態勢の整備	観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
他団体との連携による観光推進	他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・観光立国推進基本法が制定され(施行は平成19年1月1日)、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。また東京都においても観光産業振興プランを定め、観光振興に対する取組みを強めてきている。 ・臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設等の建設が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致による地域経済のさらなる活性化が求められる。 ・観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 ・臨海部・東京スカイツリーを結ぶ内陸部での観光拠点を整備することがますます必要になってくる。 ・「東京スカイツリー」が平成23年12月には完成し、24年春に開業となる。これにより、墨田区押上・業平地区が巨大な観光スポットとなり、本区への影響も大きいものと推測される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・独自の観光資源の開発と活用が求められるようになってきた。また、適切な観光の情報発信と効果的なPRも求められるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の開発が進み、今まで以上に臨海部と内陸部とを結んだ観光資源の有効な活用と東京スカイツリー開業による観光客の区内への誘導が強く求められる。 ・区外に対してとともに、新たに転入してきた区民を中心に区民向けにも、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ等の整備が必要とされる。

4 施策実現に関する指標

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
74	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,560 (20年度)						2,000	文化観光課
75	観光情報HPへのアクセス件数	件	37,914 (20年度)						45,000	文化観光課
76	観光ガイドの案内者数	人	1,216 (20年度)						2,000	文化観光課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	観光活性化事業	文化観光課	87,804千円	74,869千円	85,327千円	
2	観光拠点整備支援事業	文化観光課	22,714千円	22,228千円	297,040千円	
3	観光拠点運営補助事業	文化観光課	34,679千円	30,953千円	23,747千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	214,743千円	203,332千円	475,917千円		
事業費	175,587千円	167,868千円	437,953千円		
人件費	39,156千円	35,464千円	37,964千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京スカイツリー開業へ向けて観光による地域経済活性化の気運が高まりつつあり、特にその周辺地域は観光客誘致の大きな機会と捉えている。 ・観光振興による地域経済の活性化には、新たな観光拠点を整備するとともに、現存の観光施設などの物的資源や観光ガイド員などの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められている。そのためには、観光事業全体の中で、各施策の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。 	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光推進プランに基づいた事業実施により、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。 ・観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。 ・観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えているので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できる方向で施策を進めていく。 	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	21	施策名	地域資源を活用した観光振興
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・観光に関する施策はまだ緒についたばかりであり今後の課題である、ということなので、今後の計画立案と実施に期待したい。</p> <p>・観光施策の展開にあたっては、江東区の地域資源とは何か、コンセプトをはっきりさせ、効果のある施策となるようにすべきである。何をしたら効果的かがはっきり見えてこないうちは、大きな予算を使った事業をすべきでない。すでに行っているシャトルバスの運行なども、効果があるのかについて常にチェックし、こまめな運行ダイヤの見直しを積極的に行うべきである。</p> <p>・深川東京モダン館については、わかりにくい立地にあるため、ほとんど利用されていない。補助の期限を切って、いつまでも区の財政で運営しないようにすべきであり、この施策をもっと活かしていくように独自の事業を管理団体に立ち上げさせ、運営費を稼ぎ出していくように持って行くべきである。同時に区としてできる、案内板の設置やPRにはもっと力を注いで欲しい。</p>	
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・都市部における「観光」は、「商圈を広げること」＝「交流人口を増やすこと」であることが通例である。観光集客施設や観光ルートづくりが、真にニーズ、社会状況に対応した取り組みであるとは言えず、レトロ商店街や亀戸での施設整備が社会状況に即した施策であるとは考えにくい。現状では区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みが展開されているとは言い難い。</p> <p>・東京スカイツリーを頼りにするだけでなく、江東区の魅力を再確認し、オリジナリティのある企画を柔軟に取り入れるべきである。限りある予算を有効に使うべきである。</p> <p>・どのような人がどのような地域に訪れているかなどについて調査するとともに、得られた基礎資料の整理・分析を実施し、効果の有無を見極めてから、事業を実施すべきである。</p>	
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・自主的に観光ガイドを行っている区民を支援することの必然性は大きく、その点では官民協働の好例であると考ええる。</p> <p>・交流人口をいかにして増やすか、仮に施設をつくるとすれば、どんなソフト(コンテンツ)、どんな空間デザインにすれば集客が高まるかといったことを考えるうえでは、単にコンサルティングを受けるだけでなく、民間ノウハウをフルに活用する必要がある。</p> <p>・観光は、区民・NPOなどの団体に頼るところが大きい。観光資源を再確認し、地域とともに観光客を呼び込むための計画を策定し、民間活力を発揮させるためバックアップ体制を整える必要がある。区内関連団体と会議の場を持つなど、さまざまな区民の意見を取り上げる努力が必要である。</p>	
<p>施策の総合評価(今後の方向性)</p> <p>・現状では、積極的に観光振興に取り組んでいるとはいいがたい。交流増加、観光集客増加は素人にはできないという点を十分にわきまえ、行政の役割、民間の役割、地元の人々の役割を明確に区分し、それぞれの力を発揮できる環境づくりをすることが必要である。</p> <p>・観光振興については、お金をかけてハード整備に取り組むことより、現状の中から他に誇れるものを掘り起こして活用することも必要ではないか。</p> <p>・江東区における観光のポジショニングには、金にならなくても、住んでいる人が地域を評価し地域に誇りを持つようにするという点も加えるべきである。</p>	

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策 24 保健・医療施策の充実

主管部長(課) 健康部長(地域保健課)
 関係部長(課) (保健予防課・生活衛生課・城東保健相談所・深川保健相談所・深川南部保健相談所・城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿
 安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。
母子保健の充実	保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の急速な開発に伴い人口が急増している。 全国的な傾向として、産科医、小児科医が不足している。 区内における分娩可能な有床診療所は3箇所しかなく、また、ハイリスク出産等に対応できる病院は存しない。 区部7つの二次医療圏のうち、10万人当たりの病床数は区東部が最下位である。 平成17年度から歯科保健推進事業を開始した。 平成17年度より医療相談専門員を配置し、区民からの苦情・相談に対応している。 平成21年度からBCGを個別接種に変更したことにより、4ヶ月健診を2日制から1日制に変更し、1回あたりの健診者数を減らすことで、健診の質の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口急増に比して医療資源がより一層不足する。 子どもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待が増加したり、少子化が加速する恐れがある。 「医療相談窓口」への苦情・相談件数は、近年は500件以上あり、今後も区内の医療体制に対する区民の苦情は増加が見込まれる。 乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立して子育てをしている子育て世代から、個々の状況に応じた支援が必要とされ、保健師等マンパワーの増加、保健医療資源充実への要求が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の人口の急増に見合った医療提供施設(病院等)の整備が求められている。特に若年世代の流入により、周産期医療や小児医療への対応が求められている。 区民は医療に関し、親身になって何でも相談できる所を求めている。 特に南部地域における乳幼児健診について、出生数や転入者の増加により、広い会場での実施や回数増など質の高いサービスへのニーズが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の脆弱性は、区民生活の安全安心を確保できないこととなり、定住意識の低下や行政への不信感の増大につながる。 子どもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待や少子化が加速する原因となる。 今後も医療相談件数の増加と、相談内容の多様化が予測される。 南部地域での医療供給サービスの不足が慢性化する。健診結果の効率的な管理と活用を実現するため、健診のシステム化が重要な課題となる。

4 施策実現に関する指標

指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
87 安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	63.2						70	地域保健課
88 乳児(4か月児)健診受診率	%	96.7 (20年度)						98	保健予防課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	総合病院の整備	地域保健課	2,000千円	3,959,661千円	2,000千円	
2	乳児健康診査事業	保健予防課	80,489千円	75,636千円	81,932千円	
3	新生児・産婦訪問指導事業	保健予防課	24,956千円	19,935千円	22,568千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	1,192,359千円	5,040,016千円	1,203,083千円		
事業費	790,312千円	4,678,460千円	813,741千円		
人件費	402,047千円	361,556千円	389,342千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人昭和大学と事業協定を締結、22年中に実施設計が終了する見込みである。 ・東京都(福祉保健局、港湾局他)との連絡調整が引き続き必要となる。 ・医師会等を交えた整備運営協議会を8月下旬に開催する。 ・多額の財政支援を行っていくことから、病院の設計内容に関し、その妥当性、正当性を区としてもチェックする必要がある。 <p>乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。新生児・産婦訪問指導事業については、エジンバラ産後うつ病質問票の評価による心のケアや、虐待の早期発見に果たす意義は大きい。本区の乳児健診率は、23区中でもトップクラスの受診率を維持しているが、最近では高所得家庭における私立病院での健診受診者や全ての健診予防接種未受診者も散見され、地域全体での包括的なデータ管理が可能となるようなシステムを構築する施策が必要となってきている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療をはじめ、二次救急医療の提供や災害拠点病院として、平成25年度中の開院を目指す。 人口増加に対応して、深川南部保健相談所の拡充を図る。 医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。 <p>妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくためには、妊婦、新生児、乳児健診などのシステム化を図り、健診結果の効率的な管理と活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防等に取り組んで行く必要がある。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	24	施策名	保健・医療施策の充実
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p> <p>・乳幼児健診率が特別区内でもトップクラスであるという点を踏まえれば、母子保健施策の面では高い成果を上げているとみることができる。私立病院での受診増加に対する問題意識も明確であり、成果をあげることが期待できる。</p> <p>・乳幼児健診無受診者、低所得者、独居高齢者や高齢者世帯、老老介護世帯の把握、支援にも具体的な施策を望みたい。</p> <p>・新生児・産婦訪問指導事業について、ハガキの投函があった世帯への訪問を100%に近づける努力は評価する。合わせて訪問を受けた世帯に、その訪問に効果があったかどうか、アンケートなどでヒヤリングして、訪問の方法や求められている援助などについて、ニーズ把握に努めるべきである。</p>	
<p>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p> <p>・急増する人口、とりわけ母子保健対象者に対する施策を確実に実行していこうとする姿勢がうかがえ、ニーズに即した取り組みが展開されているとみることができる。</p> <p>・総合病院の整備は、母子医療に関する二次救急の充実を確実なものとするための取り組みとして評価できる。</p> <p>・多くの区民が区外の病院で出産するという現状の中で、南部地域総合病院が開設されても、妊産婦や乳児への対応が十分にできるかが不安である。一次医療施設の充実と地域の診療機関との連携システムの構築が望まれる。</p>	
<p>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p> <p>・総合病院建設を区立、区営ではなく、昭和大学との事業協定により実現させる手法は時代潮流に適合した好ましい方法である。</p> <p>・親に対する子育て教育や子育て世帯におけるDV防止といった子育て支援施策及び保健施策に関して、今回整備を進めている総合病院との連携を図るべきである。単に補助金を投じて“公的医療”を部分的に負担してもらうという関係にとどまらない協働を志向してほしい。</p> <p>・医師会との連携による一次医療施設の充実、および開設される総合病院と地域の医療施設の連携システムを練り上げていただきたい。</p> <p>・総合病院が運営を開始した後に、総合病院の運営やサービス内容について、区民の声を取り上げるにあたっては、NPOや評価を専門とする団体などと協働し、よりよい区民のための経営を、区は総合病院側に求めていくべきである。</p> <p>・子育て支援や児童・高齢者の虐待発見等についても地域のマンパワーの育成および、行政の専門職の的確な人員配置と連携システムの構築が急務であろう。区の役割と住民の役割を明確に示し、住民が地域で活動するための積極的な支援を期待したい。</p>	

施策の総合評価(今後の方向性)

・大学病院を単なる医療・研究機関とするのではなく、区の「女性と子ども」にとっての安心センターとも言えるような存在にしていく施策の方向性が望まれる。

・区や医療機関、医療相談窓口に寄せられる苦情の分析、ニーズ調査のアンケート、区内NPO団体などとの情報交換を通して、事業の優先順位を決め実施すべきである。また、それらの活動や調査についての報告が、区民に対して情報公開されることも必要である。

その他
(改善点等)

施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課・福祉課・介護保険課・障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(1) 介護保険制度は、「介護を社会全体で支える」システムとして社会に定着し、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。このため、平成17年6月に改正された介護保険法は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」に向けて、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、新予防給付と地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターと地域密着サービスの創設による新たなサービス体系の確立を目指すものとなった。</p> <p>(2) 要介護者の増加に伴う介護従事者の確保・拡充を図るため、平成21年4月、介護報酬3%アップの改定が行われた。また、介護職員処遇改善交付金制度が創設され、さらなる処遇改善が図られている。</p> <p>(3) 平成18年には障害者自立支援法が施行され、平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、両制度とも現在見直しが行われている。</p>	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうしたなか、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給の行き詰まり】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が困難になる恐れがある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職域から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取組み活躍していくためのしくみづくりが必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>【シニア世代及び高齢者の生活実態等に関する調査】(平成20年3月)によると、「高齢者の今後の暮らし方」について、在宅で暮らしたいと希望している高齢者の割合は、要支援・要介護の認定を受けていない方で43%、受けている方では63%であり、介護が必要な方ほど在宅での意向が高くなっている。一方、シニア世代では、在宅で暮らしたいと希望している方が38%で、「高齢者の今後の暮らし方について」の要支援・要介護の認定を受けていない方と大きな差はないが、介護が必要となった場合、介護付の住宅への転居や老人ホームなど施設への入所を希望する方の割合が、高齢者の22%に対して、シニア世代では、43%となっている。</p> <p>「力を入れるべき区の高齢者施策」では、「ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくり」を求める方が高齢者で36%なのに対し、シニア世代では48%となっており、「ボランティアやNPO活動への支援」と「起業・就業への支援」への求めの合計が高齢者で17%であるのに対して、シニア世代では、30%となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。 ・本区の特徴として、集合住宅に住む高齢者が多く、高層化やオートロック化が進むなどの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難になってゆき、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。 ・地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備要望が強くなっていく。 ・一方、上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。 ・健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会性のある生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93	生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6					80	高齢者支援課
94	福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)	5,260 (21年度)				5,680	福祉課
95	地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0					40	高齢者支援課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	高齢者地域見守り支援事業	高齢者支援課	1,595千円	880千円	1,966千円	
2	児童・高齢者総合施設整備事業	福祉課	968,138千円	765,632千円	2,146,643千円	
3	介護従事者確保支援事業	福祉課	10,076千円	4,562千円	52,379千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	2,178,921千円	1,883,687千円	3,429,700千円		
事業費	1,864,873千円	1,600,847千円	3,126,022千円		
人件費	314,048千円	282,840千円	303,678千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加するリタイアしたシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動やNPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。福祉人材の育成のうち人材確保策では、福祉のごと相談・面接会や職員住宅借上費補助の実施により就労に結びついた方が約50名おり、一定の効果が出ている。現行の人材確保策においては、地域に潜在する有資格者などの福祉人材の掘り起こし策や福祉事業者と就労希望者とのマッチング策が課題である。「みんなが支える人の輪づくり～地域ネットワークの整備」は地域の安心安全にとって大きな効果が期待できるが、近所づきあいの希薄なマンション居住者のライフスタイルや個人情報の取扱いへの過剰反応等が大きな障害要因となっており、「自助」「共助」に対する住民の理解を高め、地域福祉の担い手として貢献できる仕組みづくりが求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域における主体的な支え合いを進め、地域と行政の連携を強化する取り組みを行う。具体的には、高齢者の生きがいづくりと能力開発の支援、地域福祉の担い手を増やすための福祉人材の育成、地域ネットワークの整備などを行っていく。生きがいづくりと能力開発の支援に関しては、より多くの高齢者が集えるような各種事業の実施、介護予防の取り組みを充実させていく。平成23年度に開設する児童・高齢者総合施設等において、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集えるような各種交流事業を展開していく。福祉人材の育成についての取り組みのうち人材確保策は、雇用環境や就労動向を踏まえて時限的に実施している事業であり、住宅費補助及び確保・育成事業は23年度までの事業である。また、相談・面接会についても東京都福祉人材センター事業を活用して実施しており、同センターの事業動向に留意する必要があるため、今後の方向性については介護従事職員の雇用環境等を勘案しながら、就労希望者への支援への転換や福祉事業者への人材確保支援策を検討していく。地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス、地域が主体となった見守り民生委員、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、権利擁護支援センターなどが連携する地域における見守りネットワークの整備を進めるなど重層的な展開を図っていく。シニア世代が地域における福祉の推進役として活躍できるよう、社会貢献活動のインキュベータとなる仕組みを整備していく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	26	施策名	地域で支える福祉の充実
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・福祉ボランティアの登録数が人口比1%、地域の中で相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合が3割足らずという状況では、成果が上がっているとは言い難い。地域内で支える側に立つ人材の確保・育成、支える人と支えられる人とのマッチング等のソフト(しくみ)づくりに重点が置かれていないことが、施策の成果があがっていない原因になっているように見える。
- ・今後予想される高齢者人口の増加、要介護高齢者の増加、多問題家族への対応、地域のネットワーク作りなどについて、地域や住民の現状及びニーズ把握に、なお一層の努力が求められよう。
- ・グランチャ東雲に関して、施策の目標を達成させるためにこの施設をどのように活用するのか、ソフト面での取り組みに関する検討をより一層行う必要がある。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・福祉人材の不足という深刻な社会状況を解消するための取り組み(面接会等)や、事業者参入促進策に注力しているとのことであるが、どの程度人材が定着しているかについての把握を行っていないため、ニーズに対応できているか否かは判断がつかない。1年後を待たずとも、少なくとも半年の単位でフォロー調査を行うべきではないか。
- ・住民の孤立化、問題の複雑化について、取り組まなければならないという意識は感じるが、現状把握及び予測が甘く、ニーズに対応できているとは言い難い部分がある。
- ・「グランチャ東雲」に関しても、明確なコンセプトの中で質の高い専門職を的確に配置し、有効活用のための入念な準備が必要であろう。他地域での失敗から学ぶべきことは多くある。限りある財源を活かすための最大限の工夫を期待したい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・高齢者地域見守り支援事業について、地元発意があった場合のバックアップを実施しているとのことであり、この種の事業実績が増えることにより施策全体としての効果が高まっていくことになるものと考えているが、現時点では実績が過少にすぎる。施策本旨が「地域で支える」である以上、協働に係る事業のウェイトが最も大きくなくてはならない。
- ・区と都との役割分担の中では、より住民に近い区の役割が重要になる。介護従事者支援を例に挙げると、決められた方式に則って人をあてがうだけではなく、事業所の実態把握を含め、人員不足の原因追求にも取り組むべき。必ずしも給料が安いことだけが原因ではないことを認識してほしい。現状への対処だけでは問題は解決しない。また、仕事を求めている人と事業所の橋渡し及びその後のフォロー、質の向上と高水準の質の維持まで積極的に取り組んでいただきたい。
- ・オンブズマンや第三者評価など、客観的に福祉サービスをチェックする仕組みを、既存のもの以外にも構築するくらいの区の指導力がほしい。それらに地域住民のマンパワーを活用するなど、江東区の特性を最大限活かした工夫を望む。
- ・この分野での区民との協働は、まだされていないと感じた。江東区の居住者の約8割がマンション住民である現状から、マンション管理組合活動との連携がもっと図られると効果的である。

施策の総合評価(今後の方向性)

・地域福祉は地域分散型で実施すべき施策であり、「グランチャ東雲」などの拠点施設による実効性ある展開は期待できない。依然として施設志向(ハコモノ志向)が根強く残っているように思われる。また、施設には多額のランニングコストがかかる。施設整備に偏重するのではなく、区民ニーズを丁寧に取り上げられるようなソフト事業(仕組み)をより充実させるような経営資源配分のウェイトづけを求めたい。

・地域における福祉ネットワークを構築し、住民の自主的な福祉活動を支援するためには、現状の施策だけでなく、江東区の特徴を加味した柔軟な発想の転換が不可欠である。

・区民の自主的な福祉活動を支援し、誰もが安心して暮らせる地域にするためには、高い意識と知識、技術をもった専門職を的確に配置する必要があり、それに多くの財源を使うべきである。

・団塊世代の大量高齢化への対策に関しては、彼らのマンパワーを福祉サービスの提供側としてとらえ、彼らがボランティアとして活躍することを図るべきである。

その他
(改善点等)

施策 27 自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長・区民部長・生活支援部長・健康部長(経済課・区民課・医療保険課・福祉課・障害者支援課・塩浜福祉園・保健予防課・保護第一課・保護第二課)

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
(1) 成年後見制度は、導入以来、今年で10年目を迎える。制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。 (2) 障害者自立支援法が18年4月に施行され、その後、利用者負担の軽減措置などを行ってきたが、自立支援法を25年8月までに廃止し、新たな制度構築のための検討が始まっている。また、区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 (3) 居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 (4) 今までも少なかった内職の仕事が、不況・生産工程の変化(アジアへの工場の移転等)の影響でさらに少なくなった。	(1) 高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸として関連機関との連携を深め、総合的、一体的に支援を実施するための機能強化とともに、後見人の人材確保を図るため、後見人の実務研修、支援育成や法人後見人導入による対策が必要となってくる。 (2) 自立支援法に代わる新たな制度が25年8月までに始まる予定があり、その実施に向けた事業や組織の対応が求められる。また、区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 (3) 適切な支援を受けられずに問題をかかえたままのケースが増え続けるため、生活自立支援事業の充実を図り、健全な世帯の増加を実現するよう支援が必要である。 (4) 内職の仕事を斡旋できる事業所が更に少なくなる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
(1) 判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 (2) 障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援の充実が求められている。 (3) 様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも悪影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 (4) 高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 (5) 就労相談事業については、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望に応え、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。	(1) 高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 (2) 障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 (3) 福祉事務所では様々な問題をかかえるケースに対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を図っていく。 (4) 就労相談事業について、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望は引き続きある。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96	権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5						35	高齢者支援課
97	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数(累計)	人	122 (20年度)						300	障害者支援課
98	生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)							保護第一課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	権利擁護推進事業	高齢者支援課 障害者支援課 保健予防課	38,789千円	32,373千円	40,157千円	
2	障害者就労・生活支援センター運営事業	障害者支援課	7,940千円	6,883千円	7,898千円	
3	生活自立支援事業	保護第一課 保護第二課	10,962千円	10,782千円	14,616千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	81,077,295千円	89,212,464千円	86,897,909千円		
事業費	78,882,202千円	87,236,672千円	84,771,725千円		
人件費	2,195,093千円	1,975,792千円	2,126,184千円		

事業費には、特別会計（国民健康保険会計、老人保健会計、後期高齢者医療会計）を含む。
特別会計合計：21年度予算53,662,311千円、21年度決算50,112,344千円、22年度予算53,129,866千円

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>高齢化が進展する中、身よりがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が大幅に増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。 障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスに力点を置いた事業の展開や就労支援を行ってきたが、障害者の特性に応じた障害福祉サービスの提供や就労相談等支援体制の充実も課題となっている。 生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託として事業を行っている。対象世帯は平成21年度で両課あわせて88ケースあり、今後もう少しずつ増加することが予想される。 さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。 障害者本人とその家族の高齢化が進展する中、きめ細かく多様な障害福祉サービスを展開するとともに、自立支援法廃止後の新法に基づく福祉サービスを推進していく。 生活自立支援について、今後とも支援体制の一層の強化・充実を図っていく。 引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	27	施策名	自立と社会参加の促進
担当班	3	委員名	木村委員、山本委員、駒田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・施策が目指す江東区の姿のうち「自立した生活」をシビルミニマムの維持ととらえれば、法定的基準に従った給付・サービスが実施されていることから成果が出ているものとみてよい。
- ・「社会参加」については、地域内での交流、多様な就労機会の確保という点で、いまひとつ区独自の展開ができていないような印象が強く残る。
- ・親亡き後の障害者や独居高齢者、認知症など、支援が必要な住民が増加することは明確であるにもかかわらず、現状では対応しきれていないことがある。高齢者や障害者個々の生活上の不便や不安を的確に把握し、ニーズをとらえ、必要な人に必要な支援ができる体制作りが求められるとともに、専門職の適切な配置など、より一層の工夫が求められる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・法令等が求める給付サービスにとどまらず、区独自のニーズ対応策を立案、実施する余地が多分にある。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・独居高齢者の見守り、障害者の自立生活を支援するためには地域住民等の協力は不可欠であるが、住民の協力を頼るだけでなく、区としてのポリシーを明確に示し、住民や民間団体に区としてどのようなサポートが可能かを明確に示すべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・江東区らしさを本施策で発揮、展開していくにあたって、鍵となるのは地域協働のしくみ、自発的な活動の応援などであろう。民間の知恵による社会的起業の支援策等を商工振興部署と連携して実施するなどの新しい展開を期待したい。
- ・地域住民の自立生活への支援について、ニーズが増加しつつある現状に対する対応の見通しが甘い。現状の施策に乗るのではなく、現状を見据えたうえで施策に優先順位をつけ、住民の税を有効に使ってほしい。

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策 28 計画的なまちづくりの推進

主管部長(課) 都市整備部長(都市計画課)
 関係部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課)
 土木部長(管理課 水辺と緑の課)
 技術担当部長(都市計画)

1 施策が目指す江東区の姿
 緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
区民とともに行うまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法改正により住民等による都市計画提案制度創設(H14年) 深川萬年橋景観重点地区の指定(H19年) 23区で3番目の景観行政団体となる(H20年) 江東区景観計画策定(H21年) 既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内3箇所です予定(H22年度中) 江東区都市計画マスタープラン改定着手(H21)(H22年度末策定予定) 南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口の急増 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランス、地域コミュニティの形成に支障が生じる。また、良好な景観形成の支障となり、まちの活性化につながらない。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。 土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。 寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発後の公共空間確保は困難となるため、住宅などの開発に併せた公共施設や生活利便施設等の必要な施設整備がされないと、調和のとれたまちづくりが進まない。 まちの良さの実感やまちへの誇りを持ってない。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1 地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)						788.5	都市計 画課
2 まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体							5	まちづくり 推進課
3 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3						50	都市計 画課
4 景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)						1,222	都市計 画課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	都市計画調整事業	都市計画課	2,865千円	2,083千円	22,409千円	
2	都市景観形成促進事業	都市計画課	6,256千円	2,137千円	5,980千円	
3	景観重点地区整備事業	水辺と緑の課	21,500千円	19,901千円	30,000千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	312,040千円	251,505千円	352,930千円		
事業費	95,288千円	56,261千円	142,859千円		
人件費	216,752千円	195,244千円	210,071千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成22年度末の都市計画マスタープラン策定に向け、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示すべく改定中である。区民や事業者、行政が共有すべきまちづくりの将来像を分かりやすく示すとともに、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めるよりどころとすることが重要である。本区の特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。本区の立地、地勢等の特性から開発ポテンシャルが高く、南部地域を中心に大規模開発が続いており、開発に伴う公共施設整備等良好な開発の誘導・調整が重要になってきている。都市計画マスタープラン策定後の計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向	
<p>土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、まちのあるべき将来像や各地域の土地利用方針等を都市計画マスタープラン改定の中で明確にし、その実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。新たな景観重点地区の指定に向けた取組みを進める。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。</p>	

8 外部評価委員会による評価
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり

9 二次評価 区の最終評価

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	28	施策名	計画的なまちづくりの推進
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・都市計画法・建築基準法が根拠法令の中軸をなすこの分野では、市区町村に裁量的・政策的判断の余地をあまり認めておらず、単なる現場の法執行機関としての位置づけしか与えていない。そうした制約の中で、乱開発を抑制し、地区計画策定面積の拡大に努めるなど、一定の成果を上げてきたと評価できる。

・土地利用の誘導に関しては、成果が上がっているか判断がつかねる。

・景観重点地区として整備が行われた地区の周辺に波及効果が表れていない。面的に広がることを助ける施策も必要である。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・良好な住環境や景観を維持すること、公園等のオープンスペースを確保すること、まちづくりに住民が参加することなどが、区民のニーズであり、区は社会状況に対応した取り組みを行っているといえる。同時に、これらのニーズに応えることは、まちづくりのコストを高める要因となることを、区民に十分に理解してもらうよう努めるべきである。

・豊富な地域資源を生かしきれていない。もっと地域を知りたいというニーズは非常に強いので、ストリートファニチャー(ベンチ、花壇、街路灯など)を含めた統一感のあるサイン計画等が必要である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・まちづくりに住民の参加が進んでいること、将来的には、エリア・マネジメントを目的とした民間組織を立ち上げようとしていることは、積極的に評価すべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

・限られたリソースで何が達成可能であり、何がそうでないか、きちんとした線引きが必要である。

・都が用途地域の決定権を持っているという制約はあるが、住民発意型地区計画の策定や建築協定の締結を支援する仕組みなどの実効性を高め、区民やコミュニティ・NPO等がより主体性を発揮できるようにすべきである。

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策 30 ユニバーサルデザインのまちづくり 主管部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課) 関係部長(課) 土木部長(道路課 水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。 平成17年 7月 ユニバーサルデザイン大綱政策[国土交通省] 平成17年 8月 ユニバーサルデザインガイドライン[東京都] 平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法) 施行 [国土交通省] 平成18年12月 10年後の東京 策定 [東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。 平成21年 3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都] 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的なバリアフリーの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり(ハード・ソフトの両方)を進める必要があり、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくることが強く求められる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1 この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6						60	まちづくり推進課
2 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1						40	まちづくり推進課
3 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)						40	まちづくり推進課
4									
5									

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	ユニバーサルデザイン推進事業	まちづくり推進課	11,297千円	6,045千円	5,567千円	
2	だれでもトイレ整備事業	水辺と緑の課	39,237千円	37,236千円	41,647千円	
3	視覚障害者誘導用ブロック設置事業	道路課	14,315千円	10,021千円	14,315千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	91,540千円	77,314千円	89,868千円		
事業費	64,849千円	53,301千円	64,002千円		
人件費	26,691千円	24,013千円	25,866千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年度に作成したユニバーサルデザインに関するハンドブックを活用した出前講座を区内小学校数校で行う。区民参画によるワークショップと協力依頼した小学校で、出前講座の内容等に関して相談や意見交換を行う。東京都福祉のまちづくり条例による届出の審査にあたって、整備基準にあった整備の促進誘導の充実を図る。条例適合施設の増加を図る。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>実体験を含めた出前講座を小学校などで行い、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりの理解を深めてもらう。ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方をこどもから大人へさらに様々な人へ広げていく。今後も、民間建築物や公共施設、道路、公園などの整備の際には、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを進めていく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
<p>別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり</p>	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	30	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくり
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・だれでもトイレや視覚障害者誘導用ブロックの整備については、着実に行われていると評価できる。
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりへの取り組みが、成果を上げているかどうかをチェックするために、利用が想定される障がい者、高齢者などに直接評価してもらった結果を指標とすべきである。
- ・取り組みは始まったばかりであり、まずはユニバーサルデザインの意味と必要性を周知徹底することが必要である。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・少子高齢化が全体状況である以上、ユニバーサルデザインのまちづくりは、ほとんどの区民にとって利益となる施策であり、将来への投資としても評価できる。また、ユニバーサルデザイン化が、資産価値の向上や顧客満足度向上に結びつくことを説明していく必要がある。
- ・ユニバーサルデザイン化は、本格的に取り組めば取り組むほど、まちづくりのコストを高めることになるので、区民に、この点をよく理解してもらう必要がある。
- ・ユニバーサルデザインを、特に民間建築物に普及させるための取り組みは十分ではない。改修に関する良い事例を顕彰し、意識啓発するなどといったことを考えてよい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・国の法律や都の条例等による規制誘導に加え、区独自の観点から、特に民間建築物のユニバーサルデザインをどのように推進するのか、もう一步踏み込んだ明確な目標や戦略が必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・当面は区の設置・管理する施設をユニバーサルデザイン化するほか、区民に対する啓発を行うべきである。「ユニバーサルデザインのまち江東」を謳うことは、十分に魅力的なプロジェクトであり、本区の「商品価値」を一層高めることになる。
- ・すでに導入されているところではあるが、ユニバーサルデザインを導入した民間施設について、税の減免や容積率の緩和など、制度的なインセンティブを与えることがますます必要になる。
- ・フルスペックな整備水準とミニマムな整備水準の間の、どこまでの整備を目標とするのか、区としてのUD戦略が求められている。
- ・バリアフリー化の推進には、強制が必要ではないか。ソフトな手段だけでは、ある一定の水準以上には進まない。

その他
(改善点等)

施策 34 事故や犯罪のないまちづくり

主管部長(課) 危機管理室長(危機管理課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ区民の防犯意識は、高まってきている。その一方、警察や区における防犯対策の期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待のみ高まる。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6						-	危機管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年度)						-	危機管理課

施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	生活安全対策事業	危機管理課	43,239千円	38,405千円	41,199千円	
2						
3						
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	58,638千円	50,776千円	56,123千円		
事業費	43,239千円	38,405千円	41,199千円		
人件費	15,399千円	12,371千円	14,924千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>刑法犯認知件数の抑制のためには、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
<p>別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり</p>	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

施策番号	34	施策名	事故や犯罪のないまちづくり
担当班	1	委員名	安念委員、桑田委員、町田委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・人口急増にもかかわらず、区内の刑法犯認知件数は減少しており、一定の成果は上がっていると見るべきであるが、本施策の貢献によるのかは明らかではない。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・本施策は、主として自助により、特に高齢者や子どもといった社会的弱者が安全に安心して暮らせるまちをつくることを目的としたものと思われるが、その点では、区は区民ニーズや社会状況に応じた一定の取り組みを展開しているといえる。

・公園や遊歩道、集合住宅等の整備にあたって、防犯環境設計の思想を明示的に取り入れるよう努めるべきである。

・防犯マップのさらなる活用を図るべきである。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・自治会、PTA、警察等との連携は適切に行われている。

・防犯以外の目的でまちなかを動くニーズを持つ事業者や区民に協力を依頼するなどといった連携もありうる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・施策の目的も達成度も、明確には示し難い事業である。数年間の取り組みの結果等を踏まえ、施策のあり方を再検討する必要がある。その際、現実に区として達成可能な目標が何であるかを改めて定義することが求められる。

・自助による安全安心を高めることが本施策の目標であると思われる。地域における高齢者に対する見守り事業等の取り組みは、この点で有効であるといえる。しかし、地域によるコミュニティだけの取り組みで、地域の安全安心を高めるのは非常に困難であり、いかなる方策が有効か検討が必要である。

その他 (改善点等)	
---------------	--

施策評価シート

計画の実現 に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課) 政策経営部長(企画課) 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課) 総務部長(総務課) 地域振興部長(地域振興課)
---------------	---	--------------------	--

1 目指すべき江東区の姿
区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、新聞折込で配布している区報等の到達率が低下した。市町村合併により政令指定都市、中核市が増加、外部監査実施自治体が増加した。	行政改革の一層の推進により、アウトソーシングの積極的な活用が展開される。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体の多様化により新聞購読率はさらに低下する。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。
3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成17年から現在までで約2倍に増え、特にメールによる意見は、約2.5倍に増えている。「江東区民意識意向調査(平成20年3月)」によると、区民と行政が協力してまちづくりを進める取組の充実が求められている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。継続して外部監査を実施していくことにより、区民の関心も高まってくることを予測される。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7						0	企画課
128 区の協働事業の数		105 (20年度)						-	地域振興課
129 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)						30	企画課
130 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3883						5000	広報広聴課

施策評価シート

5 主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	区報発行事業	広報広聴課	131,142千円	102,233千円	231,075千円	
2	区政モニター事業	広報広聴課	1,220千円	969千円	1,175千円	
3	情報公開・個人情報保護制度運営事業	広報広聴課	2,338千円	1,243千円	4,709千円	
4	外部監査事業	総務課	10,044千円	9,784千円	10,044千円	
5						

6 コストの状況				
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	547,722千円	494,125千円	616,783千円	
事業費	370,115千円	334,231千円	444,878千円	
人件費	177,607千円	159,894千円	171,905千円	

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>NPOやボランティア等が地域で活発に活動している。多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るには、地域で活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみを構築し、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p> <p>情報公開や個人情報保護に関する相談・請求窓口を各所管課へ拡大し、情報公開コーナーの設置により、区民等の区政に対する理解と参加を促進するための環境整備を進めている。一方、アウトソーシングの積極的な活用に伴い、区民の個人情報に対する厳重な保護措置の確保が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の取り組みの方向性	
<p>「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進に取り組む。市民活動団体等から、区と取り組む協働事業の提案を受ける「協働事業提案制度」を導入し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。また、平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p> <p>職員の情報公開制度及び個人情報保護制度への理解を深め、適切な運用に努めるとともに、区政の透明性を確保し、説明責任の向上を図るために、請求によらない積極的な情報提供を進める。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
別紙「平成22年度 江東区外部評価委員会による評価」のとおり	

9 二次評価 区の最終評価	

平成22年度 江東区外部評価委員会による評価

計画の実現に向けて 1		区民の参画・協働と開かれた区政の実現	
担当班	2	委員名	藤枝委員、前田委員、トーマス委員

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・行政サービスの向上と区民の地域活動参加意欲の増大をマッチさせて「区民の参画・協働と開かれた区政」の概念のもとに協働に向けた体制・環境が整ってきたのが平成22年度である。「基本的な考え方」をまとめ、その浸透を図り、必要な組織・制度が動き始めた段階であり、それらがフルに稼動すれば、大きい成果が期待できる

・区報の発行は開かれた区政の推進に役立っており、また今年度から実施している個別配布によって、より多くの区民に情報がいきわたることは評価できる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・参画・協働を推進する前提条件として、区は、行政運営に参画・協働を導入していくことに関する区民意識の正確な理解、分析、それらを踏まえた参画・協働の考え方を明示することが重要である。

・区民ニーズは多様化、複雑化している。一層きめ細かく区民ニーズに対応するためには、協働事業提案制度、区民協働推進会議、情報提供事業、モニター制度等を十分に活性化させる必要がある。

・アウトソーシングは事業を早く効率的に進める上で重要と考えるが、アウトソーシング先の選定方法など、区民に公開していくとっと良い。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・「参画・協働」の主体である「区民」の定義が必ずしも明確でない。区の「考え方」によれば、主にNPO・町内会・市民団体等を想定しているものと理解されるが、区内の企業、大学・研究機関、潜在的・顕在的意欲を有する一般区民等も参画・協働の重要な対象である。これらの関与の可能性等について検討を深める余地がある。

・区民との協働を図る場合、一定のガイドラインの作成が必須と考える。

・民間団体へのアウトソーシングなどは事業推進、費用の効率化を考えた上でも、もっと積極的に進めても良いのではないかとと思われる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・区では基盤的な指針・体制整備や全庁的な意識浸透といった初期段階の取り組みを着実に進めている。

・区民との協働を本格的に進めるために、区はこれまでの発想を大きく変える姿勢・行動が求められる。今後は、区長が主導的に参画・協働に関する全体枠組みの議論、制度やシステムの設計・構築を区内・区民を巻き込みながらトップダウンで進めていただきたい。その際、重視すべき主な視点として、特に以下をあげたい。

1. 区政の守備範囲(コア業務領域)の仕分け
2. 中間支援、組織間の連携・マッチング機能の整備
3. 「協働事業提案制度」を活用した、参画・協働(計画、事業化、執行、評価等)の具体的なモデルの構築、提示
4. 参画・協働促進に特化した政策情報提供、コミュニケーション手法の確立
5. 適切な人材養成プログラム、多様な人材交流等の制度化等

・外部評価を取り入れるなど、開かれた区政への取り組みは評価できる。取り組みをさらに進めて、時間などの関係上参加が不可能な区民の意見を聞く場を作っても良いと考える。

その他
(改善点等)

総 評

平成 22 年度江東区外部評価委員会 総評

行政評価の究極の目的は、区民福祉の向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営であって、評価そのものが目的ではない。評価を踏まえた事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を図ることが重要である。

また、区民等も参画した評価作業の過程を通して、長期計画の施策を推進させるにあたって自らの仕事にどのような意義があり、どのような目的をもって取り組んでいくべきなのかについて、全ての区職員が共通の理解を持てるようにすることも、行政評価の重要な役割である。その際、評価結果は、単に施策の実績に対する成績として捉えるのではなく、効果的に仕事を行うための手がかりとして捉えられなければならない。

評価の対象とすべきものは、区が主体となって実施することとされている施策や、区の取り組み如何によって成果が大きく左右されうる施策である。まちづくりや環境施策など区に与えられている権限が極めて限定的な施策や、区単独の取り組みのみでは目標を達成させることが明らかに困難な施策、または対象となる事象が発生しないこと（施策を実施せずに済むこと）が本来望ましいセーフティネット関連施策などについては、施策評価の対象から外すか、予算管理など限定的な視点からの評価に止めるかする必要があり。全ての施策を評価の対象とすべきかどうかは、今後の検討課題である。

施策の成果を検証するにあたって、長期計画に掲げている指標だけでは必ずしも十分に施策の成果を検証できない事例が散見される。必要に応じて、施策の達成状況をより端的に示すアウトカム指標を設定するよう検討する必要がある。また、主要事業等の情報だけでは網羅的に評価できない施策が見られる。施策の取り組みを構成する事業についても、評価の際に広く情報提供し検討素材とする必要がある。

施策の推進にあたっては、それに要するコスト、とりわけ後年度負担を生じせしめるライフサイクルコストを誰がどのように負担すべきかについて、十分に検討しなければならない。例えば、ごみ処理にかかるコストは公費で負担すべきなのか、それとも排出者が排出量等に応じて負担すべきかについて検討がなされて然るべきであるし、生涯学習やスポーツに関する区民の取り組みに対しても、どこ

まで公費で支援すべきかについて、十分な議論が必要であると思われる。また、施策が目指す江東区の姿を実現させるにあたって、費用対効果の観点から適切と言える事業展開を図っているかどうか、常に厳しく検証すべきである。

事業の実績や効果に対するチェックと、それに基づく見直しは、その事業の性格に応じて最も適切と思われる期間ごとに行うべきであるが、会計年度に合わせてただ漫然と1年に1回行うということが習慣化されているケースが多いように見受けられる。刻々と変化する社会経済情勢に対応するためにも、どのタイミングで検証を行い、事業の見直しを行うのが最も適切であるのか、十分な検討が望まれる。

資料

江東区外部評価委員会設置要綱

平成22年4月23日

22江政企第416号

(設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員9人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 6人以内
- (2) 区民 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

江東区外部評価委員会 日程

回	日時	場所	内容	委員名	説明者 政策経営部長、企画課長、計画推進担当課長は全て出席
第1回	7月2日(金)	江東区文化センター6階 第1、第2会議室	ガイダンス	全委員	財政課長
第2回	7月7日(水)	江東区文化センター6階 第3会議室	施策6	2班 藤枝 委員 前田 委員 トーマス 委員	こども未来部長、こども政策課長、保育課長、子育て支援課長
			施策11		こども未来部長、福祉部長、教育委員会事務局次長、教育推進担当部長、子育て支援課長、保育課長、障害者支援課長、庶務課長、学務課長、放課後支援課長
	7月8日(木)	江東区文化センター6階 第3会議室	施策1	1班 安念 委員 桑田 委員 町田 委員	土木部長、教育委員会事務局次長、水辺と緑の課長、みどり推進担当課長、学校施設課長
			施策34		危機管理室長、危機管理課長
7月14日(水)	江東区役所7階 71、72会議室	施策14	3班 木村 委員 山本 委員 駒田 委員	地域振興部長、経済課長	
		施策21		地域振興部長、文化観光課長	
第3回	7月21日(水)	江東区文化センター6階 第1、2会議室	施策8	2班 藤枝 委員 前田 委員 トーマス 委員	教育委員会事務局次長、教育推進担当部長、庶務課長、学校施設課長、学務課長、指導室長、学校支援課長
			施策9		教育委員会事務局次長、教育推進担当部長、庶務課長、学校施設課長、学務課長、指導室長、学校支援課長
	7月23日(金)	江東区役所7階 71、72会議室	施策24	3班 木村 委員 山本 委員 駒田 委員	健康部長、地域保健課長、保健予防課長、生活衛生課長、城東保健相談所長、深川保健相談所長、深川南部保健相談所長、歯科保健担当課長
			施策26		福祉部長、地域振興部長、福祉課長、高齢者支援課長、介護保険課長、障害者支援課長、地域振興課長、区民協働推進担当課長
			施策27		福祉部長、地域振興部長、区民部長、生活支援部長、健康部長、福祉課長、高齢者支援課長、障害者支援課長、塩浜福祉園長、経済課長、区民課長、医療保険課長、保護第一課長、保護第二課長、保健予防課長
	7月26日(月)	江東区防災センター2階 21会議室	施策4	1班 安念 委員 桑田 委員 町田 委員	環境清掃部長、土木部長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長、水辺と緑の課長、みどり推進担当課長
施策5			環境清掃部長、土木部長、温暖化対策課長、水辺と緑の課長		
第4回	7月27日(火)	江東区文化センター6階 第3会議室	施策18	3班 木村 委員 山本 委員 駒田 委員	地域振興部長、総務部長、福祉部長、教育委員会事務局次長、文化観光課長、スポーツ振興課長、総務課長、人権推進課長、障害者支援課長、江東図書館長、文化コミュニティ財団管理課長、文化コミュニティ財団文化センター管理事務所長、健康スポーツ公社事務局次長
			施策19		総務部長、人権推進課長
	7月29日(木)	江東区文化センター6階 第2、3会議室	施策28	1班 安念 委員 桑田 委員 町田 委員	都市整備部長、土木部長、技術担当部長(都市計画)、まちづくり推進課長、特命担当課長、管理課長、水辺と緑の課長
			施策30		都市整備部長、土木部長、まちづくり推進課長、特命担当課長、水辺と緑の課長、道路課長
8月3日(火)	江東区防災センター2階 21会議室	計画の実現に向けて 1	2班 藤枝 委員 前田 委員 トーマス 委員	政策経営部長、総務部長、地域振興部長、企画課長、広報広聴課長、総務課長、地域振興課長、区民協働推進担当課長	
第5回	8月31日(火)	江東区文化センター6階 第1、2会議室	まとめ	全委員	

